

令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年12月4日（木）

○有馬剛朗議員（登壇）

おはようございます。

今回で2回目となります、初日第1番目として、通告に基づき質問させていただきます。

1項目として、姫路市における内部統制制度の整備状況及び運用の充実に向けた取組についてお伺いします。

平成29年6月、地方自治法が改正され、都道府県と政令指定都市は令和2年4月より内部統制の方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することが義務化されました。

本市においては、法制前の平成23年3月にリスク管理基本方針を策定し、組織的かつ自律的にリスク管理に取り組まれております。

また、令和2年度からは、地方自治法第150条第2項の規定に基づき、市長の事務部局において内部統制制度に取り組み、令和6年度からは上下水道局、消防局及び教育委員会事務局においても制度を導入するなど、内部統制の拡大にも取り組んでおられます。

地方公共団体が行財政改革や地方分権改革を円滑に進めるには、住民の信頼こそがその根幹であり重要なことだと考えております。地方分権改革の進展による地方公共団体の責任領域や自己決定権が拡大していることも事実であり、地方公共団体は人口減少、少子高齢化に伴い、複雑化、多様化する行政課題への対応が求められています。

その中で持続可能な行政サービスの提供体制を構築し、住民の信頼を得るために、事務事業の適正な管理及び執行や職員の意識の向上を図り、内部統制の実効性や有効性をより高めることが求められます。

そこでお聞きします。

1点目は、本市の内部統制の組織体制や取組状況について、市長の事務部局以外の部局への制度導入や現状の課題、今後の取組方針を踏まえてお聞かせください。

2点目として、本市の内部統制に関する基本方針では、内部統制の対象事務は財務に関する事務とされております。

他都市では、文書管理や情報管理など財務に関する事務以外の事務についても内部統制の対象としている事例があります。リスク管理体制をさらに強化するため、本市でも対象事務を拡大するなどリスクを評価し改善する仕組みが必要ではないでしょうか。検討状況をお聞かせください。

い。

2項目として、今定例会で上程されております議案第135号、令和7年度姫路市一般会計補正予算（第4回）についてお伺いします。

本市は11月20日、大坂・関西万博のオーストリアパビリオンで展示されていたグランドピアノを購入する方針が示されました。このピアノはオーストリアのベーゼンドルファー社製で、葛飾北斎の浮世絵「富嶽三十六景神奈川沖浪裏」が内側に描かれており、世界で16台限定のモデルとして今年発売されもので、そのうち1台が万博で展示されていたとお聞きしています。

そこでお伺いします。

1点目は、大阪・関西万博のオーストリアパビリオンで展示されたグランドピアノの購入に至った経緯をお聞かせください。

2点目は、現在検討されている設置場所と効果の見通しについてお聞かせください。

3点目は、このグランドピアノの効果的な活用方法についてお聞かせください。

3項目として、姫路市公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

総務省から本年8月6日に発表された、住民基本台帳に基づく今年1月1日現在の日本人人口は1億2,065万3,227人で、前年より90万8,574人、0.75%減っております。16年連続の減少で、減少数・率ともに過去最大となっています。

外国人は前年比35万4,089人、10.65%増の367万7,463人で、外国人の集計を始めた2013年以降最多を更新しました。

日本人人口を都道府県別で見ると、東京は前年より1万6,825人、0.13%増の1,328万1,311人、全体の11.01%を東京が占め、一極集中がさらに進行しています。東京は2年連続で増加した一方、46の道府県は減少が続いている。

また、2024年の日本人出生数は68万7,689人で過去最少を更新し、初めて70万人を下回っております。現在の社会情勢の実態では急速に高齢化・少子化が同時に進行し、人口の減少が見込まれます。

今後の厳しい財政状況の中、姫路市においては平成28年3月に姫路市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組まれております。

現行計画の期間満了に当たり、令和5年10月に改訂され

た国の指針を踏まえつつ、新たな姫路市公共施設等総合管理計画を策定されます。この新しい計画に基づき、将来にわたり持続可能な公共施設等サービスの最適化を図るとともに、時代に即した公共施設等への転換を進めていきます、という文章が本計画の素案に記載されています。

今年度に策定する新計画では、床面積総量の目標を見直すとともに、施設分類別に取組方針を定め、長期的な目標だけでなく短期的な目標についても検討し、これまで以上に適切な公共施設マネジメントの推進に取り組むとされています。

公共施設がこれまで果たしてきた機能を正しく評価し、社会環境の変化を的確に捉え、将来に大きな財政負担を残さない形で今後提供していくサービスや機能面の適正化と質的向上も含め、新たに必要とされるサービスを充足し、ニーズの変化と多様化する行政需要の高まりに対応した住民サービスの提供と地域の活性化につながるような取組が求められます。

今後も、保有する施設は計画的な予防保全と長寿命化を図る必要があります。

また、施設評価と利用運営状況の検証で機能移転して複合化あるいは転用なのか、大規模改修など長寿命化工事により、建て替え回数を抑制し工事費用の低減を図ることも重要であります。

そこでお聞きします。

1点目は、財源や既存の施設などの限られた経営資源を有効に活用して、持続可能な市民サービスの提供についてお聞かせください。

2点目は、次世代に継承可能な目指すべき施設保有の最適化に、どのようなお考えと方針で取り組まれるのかお示しください。

3点目は、将来を見据え、公共施設の新設や大規模改修における公共施設の完全ZEB化を目指すことについてご所見をお聞かせください。

4項目として、救急業務におけるマイナ保険証を活用した「マイナ救急」の本格運用についてお伺いします。

医療機関などが本人の同意を得て、薬剤の服用歴などを取得できるマイナ保険証。これを救急の現場でも活用しようと総務省消防庁は2022年度から実証事業が進められ、今年10月から全都道府県で実証事業が進められております。

昨年度は35都道府県、67消防本部、666隊で実証事業が行われ、情報の閲覧件数は1万1,398件でした。2026年度か

らの本格運用へ向けて、今年度からは全都道府県720消防本部5,334隊で実施されています。

救急搬送時の隊員の情報閲覧は患者の同意を原則としていますが、本人が意識不明の場合でも一定の条件下において同意なしで閲覧できる例外が設けられています。

救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所などの情報と受診歴や薬剤情報などの医療情報のみで、医療情報は個人情報の中でも最も外部に漏れてはいけない大切な情報であるので、医療機関への情報提供に本人が同意したことを確実かつデジタル的に確認する必要があります。当然ですが、救急活動に関係のない税や年金などの情報は閲覧できない仕組みとなっています。

救急搬送時にマイナ保険証を使えば、得られた情報を基に最初から適切な医療機関へ迅速につなぐことができるため、患者、救急隊、医者にとって三方よしのシステムと言えます。

2024年度の実証事業ではトラブルがなく、好事例も多く見られたと報告しております。

そこでお伺いします。

1点目は、本市のこれまでの実証事業の効果と検証をお聞かせください。

2点目は、マイナ保険証不保持者への対応と今後の取組についてお聞かせください。

3点目は、救急救命士が救急現場に駆けつけ、傷病者に救命処置を行い、医師の指示の下、医療器具を用いた特定の医療行為が認められ、多くの人命が救われております。1991年に創設され、今ではほぼ全ての救急隊が救急救命士を救急車に搭乗させ、救命処置を行える体制を整えています。

昨年4月1日現在で救急隊員の約半数が救急救命士の資格を持っており、3万1,014人が現場の最前線で活躍しております。本市の救急救命士の体制と効果をお聞かせください。

5項目として、庁舎火災の未然防止と対応策についてお伺いいたします。

本年5月6日午前11時16分頃、埼玉県白岡市役所の本庁舎で火災が発生し、1階の執務室約800平方メートルを焼き、約6時間後に鎮火しましたが、火災により発生した大量の黒煙が庁舎全体に充満したことから、焼損範囲以外においても什器類、備品類などに黒煙を原因とするすが被り、全館にわたって本庁舎は使用できなくなり、隣接する市の

施設が臨時庁舎として利用されました。

白岡市は、11月下旬の入居を目指し、職員駐車場にプレハブ仮庁舎を建設しています。出火場所は1階のコールセンターとされ、事務机脇の床コンセントに接続されていた可動式プラグの接触不良から、接触部の電気抵抗が増加して発熱し、この発熱により可動式プラグの樹脂部分から発火しました。

付近に置かれていたごみ箱として使用していた段ボール箱に延焼した後、事務机下の電気配線、周囲の収容物及び書類等に延焼したと報告されております。

防犯カメラの映像には、出火直後、爆発したかのような激しい閃光が映っており、短時間で火が急速に燃え広がったことが分かっています。これについては、事務机の天板の温度が上昇し、机上に置かれたリチウムイオン電池が燃焼したことによることが原因の可能性が高いと推定されています。

警備員2人はすぐに消火に向かいましたが、煙と炎で初期消火できる状態ではなかったと言われています。

今後の再発防止に向けて、白岡市は有識者によるオフィスレイアウトの検証や定期的な防火訓練などに取り組むとされております。

そこでお聞きします。

1点目は、本市の本庁舎管理と定期点検の状況についてお聞かせください。

2点目は、今後の対応策についてお聞かせください。

6項目として、子宮頸がん及びHPV関連がんの撲滅に向けて、今回はHPVワクチンの女子定期接種の現状と男性への接種の取組についてお伺いします。

子宮頸がんは予防可能ながんでありながら、依然として若年女性の命を脅かす深刻な疾患です。年間1万人以上が子宮頸がんにかかり、亡くなる人は年間3,000人に上ります。

近年は若い世代の発症が増えており、罹患率は20代から増加し、30代から40代でピークを迎えます。

問題なのは、罹患者数や死亡者数が10年以上減少していない現状が挙げられます。日本ではHPVワクチンの接種率が一時的に著しく低下した影響により、今後数十年にわたり、予防可能だったがんによる罹患と死亡が増加することが懸念されております。

令和4年度から令和6年度に実施されていたHPVワクチンのキャッチアップ制度が終了し、令和7年度から新規

で接種できるのは、小学校6年生から高校1年生の定期接種対象者のみとなっています。

厚生労働省が公表した令和4年度から6年度の都道府県別定期接種接種率では、全国的に毎年度回復傾向にあるものの、地域差が生じていることも明らかとなっています。

また、年齢別に状況を分析した生まれ年度ごとの累積初回接種率では、令和6年度末時点の公費最終年度である高校1年生及びキャッチアップの方は約50%程度、標準接種年齢である中学校1年生終了時では約25%程度と公表されています。

世界保健機関WHOは、2030年までに女子の90%が15歳までにHPVワクチンを接種することを目標に掲げ、子宮頸がんの撲滅を国際的に推進しています。

実際に男女ともに接種が進むオーストラリアではHPV感染率およびHPV関連疾患が減少しており、近いうちに子宮頸がんが撲滅できるとも言われております。

日本においても接種率をさらに上げていくために、市町村の積極的な取組が不可欠であります。これまでの本市の取り組まれた内容と今後のさらなる施策についてお伺いします。

1点目は、女子定期接種の今年度定期接種最終学年である現高校1年生の年度ごとの初回接種の件数はどのようになっているか、お聞かせください。

また、全国の状況と比較してどのように考えておられるのか、お聞かせください。

2点目は、令和6年度及び令和7年度の対象者への啓発はどうのになされたのか、お聞かせください。

3点目は、令和8年度以降さらに接種率を上げていくための取組として、どのような方策で実施する予定なのか、お聞かせください。

厚労省の資料によると、令和6年度の定期接種都道府県別接種率が全国で一番高かったのは宮崎県で、2番目は山形県でした。

宮崎県は子宮頸がん罹患率・死亡率が全国1位であり、令和4年度の定期接種率も全国平均を下回っていたことから、令和5年度から2か年計画で子宮頸がん予防ワクチン普及啓発事業に着手したそうです。

県の調査では、接種率が高い市町村ほど個別通知の対象学年が広く、接種動機としても市町村からの個別通知が最も多く挙げられておりました。これを受けて県は市町村と連携し、啓発と接種勧奨を強化し、毎年接種率を向上させ

ています。令和6年度には宮崎市が年4回全学年に対して接種勧奨を実施するなど、積極的な接種勧奨を行っており、結果につながっています。

また全国2位だった山形県の山形市でも、令和4年度以降、定期接種対象全学年に対して幅広く、毎年個別通知を送付しております。

H P Vワクチンは、過去の副反応報道などの影響により、市民の不安や誤解が根強く残っています。厚労省が実施した調査でも、副反応への不安と子宮頸がん予防の必要性の間で接種を決めかねている保護者が多いということも報告されておりました。そのため、最新の正しい情報を理解し、納得した上で接種の可否を判断するためには、繰り返しの情報提供が不可欠であると考えています。

現在、国が定める標準接種年齢終了時点、中学校1年度末での初回接種率は僅か25%と非常に低く、現状の取組だけでは、他のA類予防接種並みの接種率に近づけるのは困難であります。

そこで、宮崎市や山形市のように、定期接種対象の全学年に対して毎年個別通知を行ってはいかがでしょうか。

個別通知は接種のきっかけとして最も効果があることが、これまでの国の調査でも何度も示されております。集中して取り組む価値があり、重要であると考えます。

4点目は、接種率向上のために、令和8年度以降、定期接種の対象となる全学年の未接種者に対して、毎年接種勧奨通知を行うことについてご所見をお聞かせください。

5点目は、プレコンセプションケア「地方版推進計画」の策定及び実行に向けてについてお伺いします。

これまで、妊娠前ケアと日本語訳として直訳され、健康な妊娠・出産を目指すケアとされてきたプレコンセプションケアですけれども、近年、若い世代の男女の健康を目指す取組という広い意味で捉えるようになっており、このプレコンセプションケアについて、政府は今年5月、推進5か年計画を初策定しています。

この5か年計画のポイントとして、生涯にわたり身体的・精神的・社会的に健康な状態であるための取組として、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う概念と定義づけています。

対象は主に30代以下の若い世代で、計画では大きな3つの柱を掲げて、プレコンサポーターを5万人以上養成する方針を表明して、男女問わず性や妊娠に関する健康支援を

進める性と健康の相談センター事業について、全国の都道府県・政令指定都市・中核市での実施を打ち出しています。日本の若者世代は女性だけではなく、男性も健康に関する情報を入手して理解し、活用する能力であるヘルスリテラシーが諸外国に比べて、まだまだ低い現状があります。

若者世代のウェルビーイングを実現するため、正しい知識の普及や相談体制の整備を進めるプレコンセプションケアの取組はまさしく重要で必要不可欠だと考えており、子宮頸がんを予防するH P Vワクチンの有用性が浸透していくなく、接種があまり進んでいない現状を踏まえ、地方版推進計画策定・実行へ向けてどのような認識で進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

6点目は、男性への接種についてお伺いします。今年8月に日本でも9価H P Vワクチンの男性への接種が承認されました。男性もH P V感染により肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患に罹患するリスクがあり、ワクチン接種でこれらの疾患を予防することができます。

また、H P Vワクチンを男女双方に接種することで社会全体のH P V感染率を下げ、集団免疫効果が得られたといった報告もあります。子宮頸がんおよびH P V関連癌を減少するために、男女ともに予防していくことが重要と考えます。実際にH P Vワクチンは80以上の国と地域で男女ともに定期接種の対象となっており、G 7諸国の中で男性への定期接種が実施されていないのは日本のみとなっております。

現在は男性への接種は全額自己負担であり、9価ワクチンを3回接種すると約10万円と接種費用が大変高額です。経済的負担を理由に接種を諦める市民も数多くいらっしゃると思います。

こうした状況を受け、国の定期接種化を待たずに自治体独自で接種費用の助成を開始する動きが全国的にも広がっており、現在60以上の自治体において任意助成が実施されています。

そこでお伺いします。

本市においてもH P Vワクチンを男性に任意助成することについて、ご所見をお聞かせください。

7項目として、里海づくりと生物多様性の保全についてお伺いします。

令和4年4月に施行された改正瀬戸内海環境保全特別措置法においては、再生・創出された藻場・干潟等も自然海浜保全地区に指定するなど、一層の藻場・干潟の保全・再

生・創出の推進が図られてきました。

環境省では、国内の沿岸域における生物多様性等を目的に、令和の里海づくりモデル事業をはじめとした里海づくりが推進されています。

令和4年から6年度に実施されたモデル事業の後継として、閉鎖性海域をはじめ全国の沿岸域等で行われる里海づくりが様々な地域課題の解決を図り、かつ持続可能なものとなるように、「今後の里海づくりのあり方に関する提言」が示され、多様な主体者との連携を実行する令和の里海づくりの実現に向け、令和7年度から令和9年度にかけての3か年事業として実施されます。

また、藻場や干潟の保全など、沿岸海域の生物多様性を高める里海づくりに関する手引が改訂され、里海づくりを進める自治体や漁業関係者、N P O向けのもので2025年度内に公表される予定です。

環境省の調査では、里海づくりの活動は2010年度調査で122件でしたが、2022年度調査では343件へ拡大しましたが、そんな中、海水温の上昇で藻場が枯れる磯焼けが各地で進むなど、海洋環境は急激に悪化しています。

新しい手引では地域の特性に応じた取組を紹介し、里海をめぐっては脱炭素や観光振興といった複数の施策を組み合わせて進めることで地方創生につなげる令和の里海づくりを戦略的に推進すべきと提言しています。

1点目は、本市の里海づくりと生態系保全の目標と対策はどのようにお考えかお聞かせください。

2点目は、脱炭素に向けたブルーカーボンのさらなる活用についてお聞かせください。

次に、瀬戸内海でのカキの不漁についてお伺いします。

水産庁による、11月初旬から中旬にカキ養殖がある各県に聞き取り調査が実施され、例年と異なる被害が、閉鎖海域である瀬戸内海に限って広域で起きていることが分かりました。

原因について、各県は高水温、高塩分、貧酸素と回答しており、兵庫県水産技術センターが公表している播磨灘の定点観測データでは、夏場の海水温の上昇や梅雨の短さで、雨量の少なさによる植物プランクトンの量が減り、餌不足が影響した可能性があると答えています。

一方で、瀬戸内海以外のエリアでは平年と異なるような大量死被害が確認されておらず、カキが死ぬ割合は例年並みと回答しています。

生産者の話では、どこも契約先に卸すだけで手がいっぱ

いで、一般販売の時期はかなりずれ込み、時期も見通せず、今期の水揚げ量が大幅に減少するのは間違いないと言つておられます。

本格的なシーズンを迎えるカキが不漁に見舞われている問題を受け、兵庫県水産漁港課は、まず被害実態の把握に努め、その上で養殖業者に対する支援も検討していくといい、としています。

今回の播磨灘におけるカキの不漁による本市の対応をお聞かせください。

8項目として、英語教育についてお伺いします。

円安基調を背景にビジット・ジャパン・キャンペーンが公募され、多くの外国人観光客を見かけるようになり、インバウンドの増加に限らず様々な分野での国際化が進行する現在にあって、語学、特に英語が話せることができ、英語力を身につけて世界とつながり世界に羽ばたくことができるの、次代を担う若い世代の方には、グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力の向上は特定の職業に就く者に限らずあらゆる場面で必要とされる能力で、日本の将来にとって極めて重要であると、文部科学省では位置づけられております。

そして、今後は教科としての英語にとどまらず、実際に使える英語力の習得が不可欠であるとしています。また、1人1台端末が整備された現在、その環境を生かした新たな取組が求められています。

ある調査によると、児童・生徒の英語に対する意識の調査では、全国的に小中学生の約6割が「英語が好き」と回答しているのに対し、大人になった今でも「英語が好き・得意」と答える保護者は4割程度にとどまっています。

また、別の調査によると、英語は国語や数学ほど好きな教科とは認識されておらず、授業外での学習意欲も他教科に比べて低いという結果も報告されています。

そこでお聞きします。

1点目は、「英語が好き」と感じる児童・生徒を増やすために、どのような取組が必要とお考えかお聞かせください。

2点目として、本市の中学校英語教育を総合的にどう評価しているのかお聞かせください。

3点目は、外国語指導助手、ALTの活用について、市立の小学校・中学校・義務教育学校におけるALTの配置状況や活用状況の現状と英語力や学習意欲の向上についての成果についてお聞かせください。併せて、ALTのよ

り効果的な活用方法について、具体的にお聞かせください。
次に、他の自治体や私立中学校ではオンライン英会話の導入が進んでおり、これは国の新しい地方公民生活環境創生交付金を活用することで、最大2分の1の補助が受けられる制度もあります。

オンライン英会話の特徴は、1人1人に講師がつき、1対1のレッスンが可能である点にあります。これにより、聞く力、話す力の向上が大いに期待できます。

さらに、生成AIを活用した英語ドリルと組み合わせることで、児童・生徒の興味や習熟度に応じた個別最適な学習が可能となります。

こうした先進事例やICT環境の整備状況、そして国の財政支援策を踏まえると、本市においてもオンライン英会話の導入を本格的に検討すべき時期にきていると考えます。従来の英語学習と組み合わせることで、より多くの児童・生徒に質の高い英語教育を提供できると考えております。

4点目としては、まずはモデル校を選定し、試験的に導入効果の検証を行い、段階的に全校展開を目指すべきだと考えます。ご見解をお聞かせください。

5点目として、英語教育とは少し離れます、外国人児童・生徒の学びの充実の推進に向けた取組についてお伺いします。

平成20年に成立した教科書バリアフリー法が昨年改正され、障害、その他の特性の有無にかかわらず、十分な学校教育を推進することが求められています。

近年、外国人児童・生徒が増加しております。日本語指導が必要な児童・生徒にとっても、支援員の配置やICTの活用は有用であると考えます。このような児童・生徒の学びの充実の推進に向けた取組をお聞かせください。

以上で、第1問を終了します。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

有馬議員のご質問中、令和7年度姫路市一般会計補正予算（第4回）についてお答えいたします。

まず、1点目の大阪・関西万博のオーストリアパビリオンで展示されていたグランドピアノを購入するに至った経緯についてありますが、本市は、少子高齢化や人口減少により国内市場が縮小していく中であっても、持続可能なまちづくりを進めていくため、世界から選ばれるまちを

目指し、本年の大阪・関西万博を好機と捉え、戦略的な取組を推進してまいりました。

この点、本年5月には、オーストリア共和国のアレクサンダー・ファン・デア・ベレン大統領閣下を本市にお迎えし、音楽の都ウィーンに所在するシェーンブルン宮殿と世界遺産・姫路城が姉妹城提携を締結いたしました。

この姉妹城提携により、本市が開催を目指している姫路国際ヴァイオリンコンクールの入賞者による同宮殿での演奏会など、音楽を通じた国際交流の深化を見据えるとともに、大阪・関西万博のレガシーを姫路に残すという観点から、オーストリアパビリオンに展示されていた、ベーゼンドルファー社製のグランドピアノの入手を検討しておりました。

この過程において、市内の企業様より、広く本市の芸術文化振興に寄与する事業に活用する名目で、5,000万円のご寄附の申出をいただきており、このご厚意を最大限活かすため、本ピアノの購入費用に充てさせていただくことといたしました。

このピアノは、葛飾北斎の「富嶽三十六景神奈川沖浪裏」が内側に描かれ、自動演奏機能も備えた世界16台限定の特別モデルであり、オーストリアの伝統的な楽器製造技術と日本の芸術が融合した、まさに両国の文化交流を象徴する作品であるため、全国の自治体や企業などから購入希望が殺到する中、大統領閣下をはじめオーストリア政府の強力なお力添えもあり、本市が購入する運びとなったものであります。

次に、2点目の設置場所と効果の見通しについてであります。本ピアノの設置場所につきましては、本市文化芸術の拠点であるアクリエひめじを予定しております。

アクリエひめじには、世界三大ピアノ・ブランドの1つであるスタインウェイ・アンド・サンズのフラッグシップモデルD-274などを3台、国内最大のピアノメーカーであるヤマハの最高峰フルコンサートグランドピアノCFXを1台設置しております。

今回、本ピアノが加わることで、世界的な名器がそろうコンサート会場として、施設の価値や魅力が大きく向上するだけでなく、本ピアノが姫路城とシェーンブルン宮殿との姉妹城提携のシンボルとなることで、両城間の文化交流が一層促進されるとともに、万博のレガシーの次世代への継承に寄与することで、本市の文化的価値の向上につながる効果があるものと考えております。

さらに、万博会場で注目を浴びた本ピアノの旋律を目的とした市内外からの来訪者が増えるなど、様々な効果を期待しております。

最後に、3点目の効果的な活用方法についてであります
が、本市では、これまで音楽のまち・ひめじとして、ル・
ポン国際音楽祭の開催、ストリートピアノの設置、ひめじ
アートシーズンでの音楽イベントの開催など、市民の皆様
が音楽に親しむことのできる機会の充実に努めてまいり
ました。

そのような中、文化芸術の拠点施設であるアクリエひめ
じに本ピアノを設置することは、先ほど申し上げましたと
おり、本市が国際・文化・観光都市としてさらなる飛躍を
遂げるための重要な一步になるものと考えております。

具体的な活用方法といたしましては、本ピアノの特徴の
1つである自動演奏機能により、ベーゼンドルファーの豊
かな音色に乗せたクラシックやジャズの名曲などで、アクリエひめじへの来館者をお迎えするほか、同施設における
音楽イベントでの利用や施設利用者への貸出など、市内外の来館者に様々な形で上質な音楽に触れ合う時間を提
供してまいります。

さらに、このような名器を多数そろえるアクリエひめじの強みを活かし、セイジ・オザワ松本フェスティバルや神
戸国際フルートコンクールなど姉妹都市や近隣都市との
文化・芸術分野での連携を視野に入れつつ、この貴重な文化的資産を効果的に活用していくことで、本市の文化・芸
術の振興に努め、世界から選ばれるまちの実現に向け、着
実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の持続可能な市民サービスの提供について
でございますが、本市では、昭和40年代から50年代にかけて
整備された多くの公共施設等で老朽化が進行しており、
これらの全てを現状水準のまま改修や建て替えを行って
いくことは財政的に困難であると認識しております。

このような状況の中で持続可能な市民サービスを提供
していくためには、人口減少や社会環境の変化に対応し、
時代に即した公共施設等の最適化を図っていく必要がござ
ります。

このため、現在策定中の新たな姫路市公共施設等総合管
理計画では、公共建築物のストック量の最適化をはじめ長
寿命化によるライフサイクルコストの縮減、計画的な保全
による安全安心の確保、民間を活用した公共サービスの向上
などの取組を進めていくこととしております。

これらの取組や進化するデジタル技術の活用により、社
会環境の変化に柔軟に対応した満足度の高い公共サービ
スを提供するとともに、次世代に過度な負担を強いること
なく、今を生きる市民の皆様に安全で安心して施設をご利
用いただけるよう努めてまいります。

次に、2点目の施設保有の最適化についてでございます
が、新計画では、直近の人口推計及び改修・更新経費の推
計を踏まえ、最適化や持続可能性の観点から現計画の目標
を見直し、新計画策定時の令和8年度から40年間で施設の
床面積総量を30%削減する目標を設定しております。

この目標達成に向けて計画の実効性を高めるため、新計
画では施設種別ごとの今後の方向性を定めるとともに、短
期目標として、新計画策定時から10年間で床面積総量を
7.5%以上削減する目標を新たに掲げたいと考えております。

さらには、施設の老朽度や利用状況、代替可能性、借地
の有無等の評価により在り方検討が必要となった場合に
つきましては、今後の具体的な方針を示す再編実行計画を
策定することとしております。

今後は、新計画に基づき、組織横断的な取組をさらに
進めるとともに、スピード感をもって未来志向型の公共施
設マネジメントを着実に推進してまいります。

最後に、3点目の公共施設の新設や大規模改修時における
完全ZEB化についてでございますが、公共建築物のZ
EB化はゼロカーボンシティの実現に向けて非常に有効
な方策であり、国においては、地球温暖化対策計画及び政
府実行計画の見直しが令和7年2月18日に閣議決定された
ところでございます。

本市におきましても、令和3年に策定し、令和6年に改定
した姫路市地球温暖化対策実行計画に加え、姫路市公共施
設等総合管理計画に基づきZEB化の取組を推進してい
るところでございますが、今後は地方公共団体においても
ZEB化の取組のさらなる強化が広がっていくものと考
えられます。

一方で、ZEBの基準を完全に満たすには初期投資や設
計難度といった課題もあるため、府内で十分に協議を行い、

総合的に判断し、合理的でより高い水準のZEB化に向けた取組について具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、市長の事務部局における内部統制の組織体制は、市長を最終責任者、総務局を所管する副市長を実務責任者、各局長・部長を各局部内の統括責任者としており、制度を所管する総務部と財務に関する事務を統括する部署で構成する内部統制推進会議が制度の推進を担い、総務局が内部統制の整備状況や運用状況について、モニタリングの実施と評価を行っております。

また、市長の事務部局以外の部局では、上下水道局、消防局及び教育委員会事務局が、令和5年度に内部統制の試験導入を行い、令和6年度から本格導入しており、今後も市長の事務部局と当該3部局の内部統制担当間で情報を共有するなど連携を強化し、取組の充実に努めてまいります。

取組状況につきましては、リスク対応に関する全庁通知の発出や、各所属でのリスク対応策の検討・整備を支援するなど事務執行の適正化に努めているほか、毎年度、作成する評価報告書に対する監査委員や議会からいただいた意見に対して改善に取り組むことで、リスク管理体制の充実強化に努めているところでございます。

今後の方針につきましては、全職員に内部統制に対する理解が浸透していくことが重要であると考えているため、引き続き制度の周知徹底に努めてまいります。

次に2点目でございますが、本市では姫路市リスク管理基本方針に基づき、財務に関する事務以外の全ての事務に対しても、年度初めに行うリスクの洗い出しから内部モニタリングまでを内部統制制度と一体的に実施するリスク管理を行っており、一定のリスク管理体制が整備されているものと認識しております。

このような取組を踏まえ、内部統制制度においては、地方自治法に規定されている財務に関する事務に焦点を絞ってしっかりと取り組むとともに、全ての事務においてリスク管理体制を維持し、内部統制とリスク管理の両輪で取

り組むことで、住民の信頼を得られる行政運営を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

改發消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えいたします。

まず、1点目のマイナ救急の実証事業の効果と検証についてでございますが、本市は総務省消防庁が実施するマイナ救急の実証事業について、他都市に先駆け、令和4年度から全ての実証事業に参画しております。

この実証事業の効果としましては、意識状態が悪く、会話が困難な方について、マイナ保険証により、医療機関の受診歴や処方された薬などの正確な医療情報を救急隊が確認し疾患を特定できたため、専門的な治療が可能な病院を速やかに選定し、医療機関と情報共有することで、早期治療につながった事例が複数確認されております。

このように、マイナ救急の導入前と比較して、的確な病院選定や早期搬送、早期治療につながるなど現場活動の円滑化が図られており、当事業の有効性を確認しております。

次に、2点目のマイナ保険証不保持者への対応と今後の取組についてでございますが、傷病者がマイナ保険証を携行していない場合は、お薬手帳や問診など従来の方法により情報収集を行うため、本人からの正確な情報取得が難しい場面がございます。

本市のマイナンバーカードの保有率は約8割である一方、救急現場での所持率は約4割にとどまっております。

先ほどの事例のように、マイナ保険証を常に所持することにより、いざというとき、救急隊や医療機関が投薬状況などの医療処置に必要な情報を正確に把握できるため、重症化を防ぎ、市民の命を守ることとなります。

このため、119番通報時にはマイナ保険証の準備を依頼するとともに、市民の命を守るためのマイナ保険証の日常的な所持率の向上を図るため、各関係部局と連携し、今後もより一層、普及啓発活動を積極的に展開してまいります。

次に、3点目の救急救命士の体制と効果についてでございますが、救急救命士の資格保持者は令和7年12月1日現在で162名であり、全ての救急隊に複数名を配置しております。

救急救命士が救急車に複数名乗車することにより、救急現場での迅速な判断が可能となるだけでなく、気管挿管や

薬剤投与などの高度な救命処置を同時にを行うことができ、重症化の防止や救命率の向上に寄与していると考えております。

救急救命士制度が平成3年に創設された当初は、心肺停止となった傷病者の社会復帰者は年間数名程度でございましたが、近年は毎年20名前後の方が社会復帰されており、救命効果は着実に高まっております。

今後も病院実習などにより、救急隊の継続的な教育を実施するとともに、救急救命士の計画的な養成に取り組んでまいります。

また、救命率の一層の向上を図るため、マイナ保険証を活用したマイナ救急を推進し、質の高い救急搬送体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございます。

議員お示しの埼玉県白岡市における庁舎火災は何ら特別な事故ではなく、いずれの場所においても発生し得る事案であると認識をしております。

白岡市の火災原因は電気プラグの接触不良でしたが、本市ではプラグ周辺にはこりが溜まることにより生じるトラッキング現象や漏電なども想定し対策を講じております。

具体には、消防設備は年に2回、建築設備は年に1回の法定点検を確実に実施するほか、年末年始の閉庁期間前に庁内通知を発出し、支障のない範囲でプラグをコンセントから抜いておくことや、コンセント周辺のこりの除去を呼びかけております。

また、漏電対策といたしましては、中央監視室において通電状態を常時監視し、漏電が確認された際は直ちに対応できる体制を整えております。

次に、2点目についてでございます。

今後の対応といたしましては、執務環境の整理整頓をはじめ現状の取組を徹底するとともに、庁内通知の内容や発出回数を見直し、注意喚起を促すほか、毎年実施している本庁舎火災総合訓練において白岡市の事例を周知するなど、職員の火災予防に対する意識を一層高めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

私からは、6項目めのH P Vワクチンの女子定期接種の現状と男性への接種の取組についてお答えいたします。

まず、1点目の女子定期接種の今年度高校1年生の年度ごとの初回接種件数と全国との比較についてでございますけども、まず、H P Vワクチンは予防接種法により小学6年から高校1年相当が定期接種の対象となっておりまして、初回接種からおおむね半年かけて2回または3回の接種を行います。

したがいまして、年度ごとの初回接種件数は、現在高校1年生の女子が小学6年生であった令和3年度に4件、同じく中学1年生であった4年度は7件、中学2年生であった5年度は405件、中学3年であった6年度は404件、高校1年である7年度は9月末時点で380件となっております。

全国との比較でございますけども、前年度の令和6年度実績となりますけれども、姫路市の高校1年生の接種率は52.4%であり、全国の54.9%と比較して僅かに低い状況となっております。兵庫県の接種率も全国と比べ、姫路市と同様に僅かに低くなっています、地域的な傾向であるのかなと考えております。

次に、2点目の令和6年度・7年度の対象者への啓発についてでございますけども、令和6年度・7年度とともに、対象者への接種券の個別送付、思春期出前講座の実施、接種最終年度となる高校1年生に勧奨はがきの送付を行いました。

また、令和7年度は接種券の発送時期を中学1年生から、対象年齢の始期であります小学6年生に前倒しし、接種できる期間を拡大したところでございます。

3点目の接種率向上の取組についてでございますが、令和8年度以降も現行の取組を継続することとともに、他都市の啓発実績も参考にしながら新たな取組も検討してまいりたいと考えております。

4点目の定期接種の対象となる全学年への接種勧奨通知についてでございますが、接種率の高い他都市の取組実績を参考として、市からの通知を増やすことを検討してまいります。

内容としましては、15歳になるまでにワクチン接種を始めることで接種回数が3回から2回となり、被接種者の負担を大きく軽減できることから、令和8年度は新たに中学校2年生にも個別の勧奨通知を送付し、早期接種を促していく

たいと考えております。

5点目のプレコンセプションケア「地方版推進計画」の策定及び実行に向けてでございますが、本市では、これまでの国の動向を踏まえ、令和6年3月策定のひめじ健康プランにおいてプレコンセプションケアの推進を定めておりました。

この度、国がプレコンセプションケア推進5か年計画を示したことを受け、本年11月開催の保健所運営協議会において本市のプレコンセプションケアの取組を報告するとともに、新たにひめじ健康プランにプレコンセプションケアに関するモニタリング指標を設定することについて協議いただき、承認を得たところでございます。

今後も、国の動向に注視しながら、性や健康に関する正しい知識の啓発や相談支援の強化に取り組んでまいります。

6点目のHPVワクチンの男性への接種の取組についてでございますけども、男性へのHPVワクチン接種は、肛門がんや尖圭コンジローマの予防効果がある一方、費用に対して効果が見合っていないとの国の調査結果もあるため、現在は導入されておりません。

しかしながら、多くの先進国では近年導入しており、国においてもさらに検討を進めていることから、その動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、7項目めについてお答えいたします。

1点目の生態系保全の目標と対策についてでございますが、生態系保全の重要性については、生物多様性国家戦略においても、その基本戦略で陸域、海域の30%を保全する目標の達成に向けた取組等により生態系の健全性を回復することとしております。

環境省による令和の海づくり基盤構築支援事業は、藻場・干潟の保全、地域資源の利活用による好循環、多様な主体者との連携の実現といった複数分野への統合的なアプローチを目指していますが、姫路市の海域の多くは兵庫県が管理し、また家島諸島を含む大小様々な島々が瀬戸内海国立公園に指定されていることから、同事業とは別に県や瀬戸内海全体の計画に協調する形で、栄養塩類の適切な管理、環境負担への軽減、漁業資源管理等によって里海の

保全につながる取組を行っているところでございます。

併せて、森里川海の連環を踏まえた取組として、姫路海上保安部と協働して河口域と海域の水環境について学ぶ親子海上教室の実施や、また市民団体が主体となって取り組む汐入川をきれいにする活動に対してアドバイザーとして支援するなど、人材の育成に取り組んでおります。

今後も、このような多様な主体との連携を通して姫路市域の生物多様性の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の脱炭素に向けたブルーカーボンのさらなる活用についてでございます。

まず、ブルーカーボンとは海の海藻や植物プランクトンなどが光合成によって貯留する炭素のことを言い、海の力を生かした炭素の吸収源として注目されています。

姫路市域のブルーカーボンに関する取組としましては、平成27年から地元の漁業協同組合と民間事業者が主体となり、網干地区の海域で藻類の育成環境の整備事業を実施しており、令和7年3月にはJブルークレジット認証を取得するなど着実に成果を残しております。

本市としましてもホームページで紹介するなど、脱炭素に向けた事業の推進を後押ししてまいります。

次に、3点目の瀬戸内海でのカキ不漁についてでございますが、現在大きな問題となっている養殖カキの大量へい死は、本市のみならず兵庫県内の近隣市町や広島県、岡山県など瀬戸内海全域で発生している問題でございます。

その原因については、高水温や高塩分、酸欠、栄養不足など様々なものが考えられておりますが、いまだはつきりした原因は分かっておらず、現在も国や県により調査が進められております。

本市といたしましても大量へい死の原因解明及びその解消が重要と承知しておりますが、まずは大きな被害を受けた養殖業者の事業継続を支援するための経済援助が急務であると考え、経営資金の借入れに対する利子補給を県と連携して実施してまいります。

問題が広域にわたるため本市だけでは対応が困難なところもありますが、兵庫県や漁業者と連携しつつ、この問題に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私は、8項目めについてお答えいたします。

まず、1点目、「英語が好き」と感じる児童・生徒を増やす取組についてでございますが、児童生徒が英語に慣れ親しみ、やり取りを楽しむことから始め、具体的なコミュニケーション場面におけるやり取りへとつなげていくことが重要であり、英語でのコミュニケーションを通して英語を楽しいと実感する取組が必要であると考えております。

次に2点目、中学校英語教育の総合的評価についてでございますが、国は、中学校段階で英検3級程度の英語力を有する生徒が50%以上となること目標としております。

国の令和6年度英語教育実施状況調査において本市での割合は約38%であり、この割合を高めていく必要があると考えております。

次に、3点目、ALT配置状況や活用状況と英語力や学習意欲の向上及び成果についてでございますが、18名のALTを1学期及び3学期の配置と2学期の配置に分けて全中学校に配置しており、配置先の中学校からその校区の小学校へALTを派遣することで、全ての小・中学校でALTの授業の機会を確保しております。

令和6年度姫路市児童生徒意識調査の「ALTと英語や外国の文化を勉強するのは楽しいですか」という質問には、8割を超える肯定的回答を得ており、ALTの配置による成果が見られます。

また、今年度から、中学校においてALTを活用して実技力を測るパフォーマンステスト等を全ての学期で実施できるよう特別派遣を始めております。

次に、4点目、オンライン授業（英会話）の導入についてでございますが、ALTとの直接のやり取りとオンライン英会話にはそれぞれのよさがあると考えております。

現段階では、ALTとの直接のやり取りをより一層充実させることに重点をおいております。オンライン英会話や生成AIの活用につきましては、将来的に検討していく必要があると考えております。

次に、5点目、外国人児童生徒の学びの充実の推進に向けた取組についてでございますが、外国籍児童生徒への支援につきましては、在籍校へ加配教員や母語支援員を配置、派遣し、通訳や学習支援を行っております。

また、学習理解を深める取組として、児童生徒が1人1台端末を利用し、多言語対応の翻訳ツールや教科書読み上げソフトの活用も推進しております。

さらに今年度からは、日本に来て間もない児童生徒を対

象に、学校生活を送る上で必要となる言語や習慣を集中的に学ぶ拠点型初期日本語指導教室を総合教育センターで実施いたしました。

今後も、それぞれの児童生徒の実態に応じ、全ての児童生徒の学びの充実に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

28番 有馬剛朗議員。

○有馬剛朗議員

市長をはじめ、各理事者の皆様、それぞれご丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

公共施設の新設や大規模改修時のZEB化ですけども、先の大坂・関西万博では、CO₂を吸収してコンクリートを硬化させるとかいう、そういう日本の技術を本当に発信していただいて、環境に配慮した次世代のコンクリートが建築で使われました。

今後、本市の新設や大規模改修時には、ぜひ、Nearly ZEBやZEB Ready、そこのところをしっかりと認証書取得を目指していただいて、あるいは災害時の活動拠点にもなります、そういう施設においては、感染症対策を兼ね備えたその上位であるレジリエンス強化型ZEBにも取り組んでいただきたいと、そういうふうに考えておりますので、ぜひ、新築、また、改修大規模改修時には最上位を目指すことをできるように、今後、各局と連携がこれ非常に大事になると思いますので、そのところを踏まえていただいて、ご検討と実施に向けた対策を取っていただきたいと思いますので、これは要望させていただきます。

それと次に、姫路市公共施設等総合管理計画ですけれども。この対象になる施設は、姫路市は相当数ございます。

例えば、教育系施設では、今後の児童、また生徒の減少によって、幼稚園や小学校、中学校の建物は、仮に統廃合となった場合には廃校となる学校も出てくると思います。地域コミュニティの拠点である学校等の跡地のことも今後考えていかなくてはなりません。

学校は、地域にとってはまさしく中心的な拠点であります。その拠点がなくなるということは本当に喪失感が想像以上に大きいと思われますけども、その喪失感を払拭して持続可能なコミュニティのために、新たな地域のシンボルとなるような活用や新たな施設整備に向けては、民間への売却とか、民間活用を生かして多様な機能を集約する、そ

ういうことも必要になってきます。

そして、より地域のにぎわいを創出していくためには、地域の活性化につながるようなことも真剣に取り組んで考えていただきたいと思います。

他の自治体ではプラットフォームとかそういうものを設置したり、また市民意見交換会や市民討議会を回を重ねて検討し、討議して、合意形成の課題解決につなげる取組を、複数回というかすごくやられていると聞きしております。

素案の中で公共施設等の目指す姿とありますが、「従来の枠組みに縛られない新たな価値サービスを生み出すとともに、市民やコミュニティ企業団体と多様な主体が集い、交流活動している場を目指します。」と明記されております。

今後それぞれの個別施設の在り方を進めるに当たり、当局として、どういったビジョンをお持ちになって、将来の目指すべき姿を達成すべく取り組まれていくのか、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

まず、ZEBへの取組につきましては、議員もご承知のとおり、国のはうが、2030年新築の建築物についてはZEB Ready、平均でZEB Ready以上を目指すというふうなこと。また、その後、さらに進めていくというような強い方向性示されておりますので、本市としましても、それらと軌を一にするとともにですね、個別にはできることできないことあろうかと思うんですけども、全体としましては、しっかりとゼロカーボンに向けて、より高度なZEBへの取組をしっかりと進めたいと思っておりますし、おっしゃられたように、各部署ごとで考えることではなくてですね、やはり環境ですか都市局ですか、ある程度そういったことの知見を持つところがしっかりと全体を把握しながら、アドバイスをしてしっかりと進めていこうというふうに思っております。

公共施設の今後の在り方ですか、今回、新計画で目指しております、先ほどご紹介のありました、各地域で何をやっていくのかっていうことでございますけれども。先ほど答弁にありましたように、全体としての数字ですか、これから持続可能性に向けて、複合化集約化機能強化いろいろ取り組んでまいりますけれども、やはり、1つには、

これまでの人口が増加また減っていかない時代にはですね、相当やはり同じようなものを各地域に均一化されたものを配置してきたところがあると考えております。

ただ、これからやっぱり人口減少に入っていきますと地域ごとに特性が相当変わってきますので、同じものを同じようにっていうことではなくてですね、やっぱりその地域、そのエリアの状況等を、これから先、人口だけじゃなくて交通とかいろんな部分で、姫路市がその地域で住民の方に一定水準以上の質の高い生活をしていただくために何が必要かっていう少し未来も見据えて、併せて、その地域の皆様と話をしながらですね、そういった大規模改修ですか、学校の統廃合ですか、そういった大きなことが起きるときに、コミュニケーションと併せて、市の考えもしっかり説明してご理解もいただきながら、その地域ごとで、個別に将来を、将来像を描いた上で様々な投資の事業をやりたいというふうに考えております。

そのために、市民の皆様に本市の考えをですね、知りたいとともにですね、また、併せて、職員にもしっかり研修して、職員にも同じように、そういった考え方を周知した上で、腰を据えて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、有馬剛朗議員の質疑・質問を終了します。